

令和2年2月26日

ご利用者様・ご家族様各位

デイホーム高円寺北ふれあいの家
事業所責任者 国井 圭祐

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するご協力依頼

平素より、ご利用いただきありがとうございます。また、奉優会デイサービス運営へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、感染源や感染経路が判明していない症例が増えてきているなど、感染拡大を防止する上で重大な局面を迎えています。高齢者は感染症が重度化しやすいことから、社会福祉施設等において感染症の予防及びまん延の防止に万全を期していくことが重要です。

今般、2月24付にて「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点」が厚生労働省より発表されました。

つきましては、取り急ぎ3月31日までの期間について、ご利用者様およびご家族の皆様にも以下の点についてご協力賜りたくお知らせいたします。尚、感染状況により対応を延長する場合がありますので合わせてご承知おきください。

【ご協力依頼内容】

○ご利用前検温の実施

お迎え時に送迎車への乗車前に検温をお願い致します。ご自宅で検温可能な方は事前にお計り頂き、送迎職員へ必ずお伝えください。お一人暮らし等ご自宅での事前検温が難しい場合は乗車前に職員にて検温させていただきます。また、必要時にはご自宅にて検温して頂いた場合でも乗車前に職員による再検温をさせていただく場合がございます。

○発熱時のご利用可不可判断の実施

検温にて37.5℃以上の発熱が認められる際は、デイサービスの受入れを中止するよう通知がありました。なお、デイサービスのご利用を中止させていただく際は担当ケアマネジャー様と連携を図り、可能な限りご自宅にて必要な支援を提供させていただくよう努めます。

○過去に発熱が認められた際の利用判断の実施

解熱後 24 時間以上が経過し、かつ、呼吸器症状の改善が認められるまではデイサービスのご利用を中止させていただきます。解熱及び呼吸器症状改善後、デイサービスをご利用いただいている際も検温・マスク着用等の対応を継続し健康状態の観察に努めさせていただきます。

なお、職員につきましては、現在、出勤前の検温・うがい・手洗い・手指消毒の励行およびマスクの着用にて感染防止対策を取らせていただいております。

また、業者やボランティア等外部からの訪問者につきましても同様の対応を取らせていただき、不特定多数の交流ボランティア活動については中止とさせていただきます。

更に、外食・外出等についても不特定多数の交流リスクが高いと判断し、出前等に切り替えての実施またはイベントを中止・延期させていただきます。

社会福祉施設等における感染拡大防止に努めるため、以上につきまして皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【介護保険最新情報No.769 から抜粋】

社会福祉施設等（通所・短期入所等）における感染拡大防止のための留意点

○ 社会福祉施設等の送迎に当たっては、送迎車に乗車する前に、本人・家族又は職員が本人の体温を計測し、発熱（37.5℃以上）が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。

過去に発熱が認められた場合にあつては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該利用者の健康状態に留意すること。

・厚生労働省の電話相談窓口 電話番号：[0120-565653](tel:0120-565653)（フリーダ